

---

## 第2回 江府町議会定例会会議録（第3日）

平成31年3月22日（金曜日）

---

### 議事日程

平成31年3月22日 午前10時開議

- 日程第1 議案第3号 江府町森林整備基金条例の制定について
- 日程第2 議案第4号 江府町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第3 議案第5号 江府町国民健康保険診療所設置条例の一部改正について
- 日程第4 議案第6号 江府町総合健康福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第7号 江府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第8号 江府町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第9号 江府町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第10号 江府町林業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第11号 江府町特定環境保全公共下水道処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第12号 江府町家庭奉仕員派遣手数料の徴収に関する条例の廃止について
- 日程第11 議案第13号 江府町中山間ふるさと・水と土保全基金条例等の廃止について
- 日程第12 議案第14号 奥大山チロルの里多目的施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第15号 江府町商工観光センターに係る指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第16号 江府町農家労働軽減支援施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第17号 江府町奥大山の水処理加工施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第18号 江府町奥大山の水交流促進センターに係る指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第19号 江府町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第18 議案第20号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第19 議案第21号 鳥取県西部町村就学支援協議会規約を変更する協議について

- 日程第20 議案第36号 平成30年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第21 議案第37号 平成30年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第22 議案第38号 平成30年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第5号）
- 日程第23 議案第39号 平成30年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第5号）
- 日程第24 議案第40号 平成30年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第25 議案第41号 平成30年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第26 議案第43号 平成30年度江府町下水道等事業会計補正予算（第5号）
- 日程第27 議案第44号 平成30年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第3号）
- 日程第28 人権擁護委員候補者の意見具申について
- 日程第29 委員長報告 1. 江府町議会予算特別委員会審議報告
- （1）一般会計予算特別委員会（付託審議 議案第22号）
- （2）特別会計予算特別委員会付託審議 議案第23号から  
議案第35号と議案第45号まで14件
- 日程第30 委員長報告
- （陳情等の審査報告）
- 陳情第1号 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める陳情書
- （総務経済常任委員会）
- 陳情第2号 教職員の長時間過密労働の解消を求める陳情
- （教育民生常任委員会）
- 日程第31 発議第1号 江府町議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第32 議員派遣の件について
- 日程第33 閉会中継続調査について（議会運営委員会）
- 日程第34 閉会中継続調査について（総務経済常任委員会）

日程第35 閉会中継続調査について（教育民生常任委員会）

日程第36 閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）

日程第37 閉会中継続調査について（庁舎等公共施設建設調査特別委員会）

日程第38 閉会中継続調査について（議会改革調査特別委員会）

---

出席議員（10名）

1 番 森 田 哲 也	2 番 川 端 登志一	3 番 阿 部 朝 親
4 番 川 上 富 夫	5 番 空 場 語	6 番 三 好 晋 也
7 番 三 輪 英 男	8 番 上 原 二 郎	9 番 長 岡 邦 一
10 番 川 端 雄 勇		

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 下 垣 吉 正

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	白 石 祐 治	副町長 .....	影 山 久 志
教育長 .....	富 田 敦 司	総務総括課長 .....	池 田 健 一
教育課長 .....	川 上 良 文	庁舎・財務担当課長 .....	奥 田 慎 也
農林産業課長 .....	加 藤 邦 樹	福祉保健課長 .....	生 田 志 保
建設課長 .....	小 林 健 治	農林産業課長参事 .....	石 原 由 美 子

---

午前10時00分開議

○議長（川上 富夫君） 改めておはようございます。本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成31年第2回江府町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

これから議案等に対する質疑を行います。

本日の議案審議は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明は終わっております。

よって、一括議題としますが、質疑、討論、採決の進行は、一議案ごとに処理進行いたします。

---

日程第1 議案第3号 から 日程第27 議案第44号

○議長（川上 富夫君） 日程第1、議案第3号、江府町森林整備基金条例の制定についてから、日程第27、議案第44号、平成30年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第3号）まで、以上27議案を一括議題とします。

これから議案等に対する質疑を行います。

日程第1、議案第3号、江府町森林整備基金条例の制定について。

議案第3号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第3号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第2、議案第4号、江府町国民健康保険条例の一部改正について。

議案第4号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第4号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第3、議案第5号、江府町国民健康保険診療所設置条例の一部改正について。

議案第5号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第5号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第6号、江府町総合健康福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について。

議案第6号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第6号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第7号、江府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について。

議案第7号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第7号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第8号、江府町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部改正について。

議案第8号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第8号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第9号、江府町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について。

議案第9号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第9号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第10号、江府町林業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について。

議案第10号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第10号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第9、議案第11号、江府町特定環境保全公共下水道処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について。

議案第11号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第11号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第10、議案第12号、江府町家庭奉仕員派遣手数料の徴収に関する条例の廃止について。

議案第12号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第12号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第11、議案第13号、江府町中山間ふるさと・水と土保全基金条例等の廃止について。

議案第13号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第13号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第12、議案第14号、奥大山チロルの里多目的施設に係る指定管理者の指定について及び日程第13、議案第15号、江府町商工観光センターに係る指定管理者の指定についての2議案につきましては、除斥の対象になりますので、地方自治法第117条の規定によって、川端雄勇議員の退場を求めます。

暫時休憩になります。

午前10時09分休憩

午前10時09分再開

○議長（川上 富夫君） 再開いたします。

日程第12、議案第14号、奥大山チロルの里多目的施設に係る指定管理者の指定について。  
議案第14号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第14号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第13、議案第15号、江府町商工観光センターに係る指定管理者の指定について。  
議案第15号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第15号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時11分休憩

.....

午前10時11分再開

○議長（川上 富夫君） 再開いたします。

日程第14、議案第16号、江府町農家労働軽減支援施設に係る指定管理者の指定について。  
本案は、除斥の対象になりますので、地方自治法第117条の規定により、三輪英男君の退場

を求めます。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時11分休憩

---

午前10時11分再開

○議長（川上 富夫君） 再開いたします。

日程第14、議案第16号、江府町農家労働軽減支援施設に係る指定管理者の指定について。  
議案第16号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第16号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時12分休憩

---

午前10時12分再開

○議長（川上 富夫君） 再開します。

日程第15、議案第17号、江府町奥大山の水処理加工施設に係る指定管理者の指定について。  
議案第17号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第17号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第16、議案第18号、江府町奥大山の水交流促進センターに係る指定管理者の指定について。

議案第18号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第18号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第17、議案第19号、江府町過疎地域自立促進計画の変更について。

議案第19号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第19号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第18、議案第20号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について。

議案第20号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第20号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第19、議案第21号、鳥取県西部町村就学支援協議会規約を変更する協議について。

議案第21号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第21号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第20、議案第36号、平成30年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号）。

議案第36号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第36号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第21、議案第37号、平成30年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘

定)補正予算(第4号)。

議案第37号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(川上 富夫君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第37号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第22、議案第38号、平成30年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(施設勘定)補正予算(第5号)。

議案第38号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(川上 富夫君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第38号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第23、議案第39号、平成30年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第5号)。

議案第39号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 39 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 24、議案第 40 号、平成 30 年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）。

議案第 40 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 40 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 25、議案第 41 号、平成 30 年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第 3 号）。

議案第 41 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 41 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 26、議案第 43 号、平成 30 年度江府町下水道等事業会計補正予算（第 5 号）。

議案第 4 3 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 4 3 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 2 7、議案第 4 4 号、平成 3 0 年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第 3 号）。

議案第 4 4 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 4 4 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

#### 日程第 2 8 人権擁護委員候補者の意見具申について

○議長（川上 富夫君） 日程第 2 8 人権擁護委員候補者の意見具申について。

お手元に配付のとおり、町長から本職に文章により要請のあった人権擁護委員候補者の推薦については、候補者 清水礼子氏について、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき、議会の意見を求められたものであり、なお、この任期は 3 年であります。

お諮りします。

本件候補者 清水礼子氏に対する当議会の意見は、適格者と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本件は、適格者と認めることに決しました。

直ちに所要の手続きをいたします。

---

日程第 2 9 委員長報告

○議長（川上 富夫君） 会期中の議案の審議を付託した各予算特別委員会から、本日議長へ 15 件の報告書が提出され、これを受理いたしました。

日程第 2 9、委員長報告。一般会計予算特別委員会、付託審議、議案第 2 2 号、特別会計予算特別委員会、付託審議、議案第 2 3 号から議案第 3 5 号までと、議案第 4 5 号の 1 5 件を議題とします。

各委員会から、順次報告書の説明を求めます。

一般会計予算特別委員会委員長、三好晋也議員。

○江府町一般会計予算特別委員会委員長（三好 晋也君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 三好晋也議員。

○江府町一般会計予算特別委員会委員長（三好 晋也君）

.....

報 告 書

1. 事 件 名 (1) 平成 3 1 年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算
2. 事件の内容 予算審議
3. 審議の経過 平成 3 1 年 3 月 5 日、第 2 回江府町議会定例会（第 1 日）において付託された上記予算について、平成 3 1 年 3 月 7 日、8 日、1 1 日委員会を開催して審議した。
4. 決定及びその理由 本件について認定する。
5. 少数意見の留保 な し

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

平成 3 1 年 3 月 2 2 日

江府町議会一般会計予算特別委員会

委員長 三好 晋也

江府町議会議長 川上 富夫 様

.....

## 一般会計予算特別委員会参考意見

平成31年度の江府町一般会計予算は39億9,300万円で、平成30年度予算額に対し、前年比122.5%、金額にして7億3,300万円の増額となっている。

主な新規事業として、新庁舎建設事業、デジタル防災行政無線事業、木谷沢溪流遊歩道整備事業、町営バス購入事業、町内循環バス運行等が挙げられるが、今年から建設が始まる新庁舎建設事業にかかる予算が増額予算の大半を占めており、それ以外は平成30年度とほぼ同額の予算となっている。

### 総務課

- (1) 新庁舎建設事業が本格的に始まり、平成31年度は建設の段階に入る。将来にわたり利便性を考慮した施設となるよう十分に検討の上、建設されたい。
- (2) 防災行政無線のデジタル化に伴い、災害時における緊急対応や生活に役立つ施設として機能するように検討されたい。
- (3) 江府町のホームページの内容並びに利便性、情報発信について引き続き努力されたい。
- (4) せせらぎ公園並びにあやめ館の管理運営については、計画性のある管理運営に努め、利用者の利便性を図られたい。

### 住民課

- (1) 集落内循環バス運行については、十分な周知のもとに弱者の目線に立った運用、並びにタクシーと循環バスとの相互間の利便性を生かした将来を見据えた取り組みを図られたい。
- (2) 納税組合の解散に伴う未納者への対応、並びに高齢納税者の利便性の向上を図られたい。
- (3) 移住定住促進については、空き家の利活用を十分に検討し、併せて町内在住者についての事業適用を含め、危険家屋の撤去等、早急に検討されたい。

### 福祉保健課

- (1) 旧俣野小学校に新設される診療所の運営については、今後の江府町の地域医療を維持するうえで大変重要であると思われることから、慎重な取り組みを願う。
- (2) 総合福祉センター2階床改修による土足利用は、施設の利便性向上となる。今後とも町民の生活目線に即した施設運営に努められたい。
- (3) 地域福祉計画を策定する事により、行政と社会福祉協議会を始めとする関係団体との連携をさらに強化し、町民の一層の福祉向上に努められたい。

### 農林産業課

- (1) 森林環境譲与税の活用による、森林環境状況を早急に把握し、森林経営計画の樹立、森林

整備担い手育成、林道整備等林業政策の強化を図られたい。

- (2) ジビエ施設の新設に伴い、イノシシ等の捕獲強化を行い、農産物・農用地の被害削減を図ると共にジビエによる6次産業化を行い町の活性化を図られたい。
- (3) 遊休農地、耕作放棄地が増加傾向にある。ソバの作付面積の拡大が図られているが、ソバのみに限らず農地の利活用による遊休農地並びに耕作放棄地の減少に努められたい。
- (4) 集落営農、地域営農を進められているが、進捗状況を踏まえ耕作者の高齢化を考慮した農地を守る施策を早急に図られたい。

#### 建設課

- (1) 地籍調査については、高齢化が進む中、実施要望箇所も多く実施に向け十分な努力を図られたい。
- (2) 危険ブロック塀の撤去、改修については既に子供の死亡事故が発生していることから、教育委員会との連携を図り、早急に取り組みを行われたい。

#### 教育委員会

- (1) 義務教育学校については、保護者・生徒のみにならず、住民にも十分な情報発信を行い、理解の上で取り組みを進めていただきたい。
- (2) ふる里教育を重要視されているが、本町の教育の原点は、人権・同和教育である。それを踏まえた、ふる里教育を実施されたい。そして必要がある事業は予算化し、実施に向け取り組みを図られたい。

.....

以上です。

○議長（川上 富夫君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

付託議案1件、江府町一般会計予算特別委員会は、原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり決しました。

続いて、江府町特別会計予算特別委員会委員長、三輪英男議員。

○江府町特別会計予算特別委員会委員長（三輪 英男君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 三輪英男議員。

○江府町特別会計予算特別委員会委員長（三輪 英男君）

---

## 報 告 書

### 1、事件名

- (1) 平成31年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- (2) 平成31年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- (3) 平成31年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）予算
- (4) 平成31年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）予算
- (5) 平成31年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）予算
- (6) 平成31年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計予算
- (7) 平成31年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計予算
- (8) 平成31年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計予算
- (9) 平成31年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計予算
- (10) 平成31年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計予算
- (11) 平成31年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計予算
- (12) 平成31年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計予算
- (13) 平成31年度江府町簡易水道事業会計予算
- (14) 平成31年度江府町下水道等事業会計予算

### 2、事件の内容 予算審議

3、審議の経過 平成31年3月5日、第2回江府町議会定例会（第1日）において付託された前記14件の予算について、平成31年3月12日委員会を開催して審議した。

4、決定及びその理由 いずれの事件についても認定する。

---

——1枚おはぐりください。

---

5、少数意見の留保 なし

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

平成31年3月22日

江府町議会特別会計予算特別委員会

委員長 三輪 英男

江府町議会議長 川上 富夫様

特別会計予算特別委員会参考意見

1、住宅新築資金貸付事業特別会計

①現在7名の利用があり、うち2名は31年9月までに償還を終える。残り5名については少しずつであるが、一件につき5千円から1万円を回収している。引き続き回収に努められたい。

2、国民健康保険特別会計（事業勘定）

①医療が充実するほど医療費負担は高くなるが、優れた工夫を実践されている他町に学ばれたい。

②今後、後期高齢者が増えて医療費負担も高くなると予想される、ジェネリック薬の使用を啓発推進されたい。

③予防医療を推進するため町民の健康に対する意識を高め、住民健診の受診率向上に努められたい。

3、国民健康保険特別会計（施設勘定）

①30年度3,000万円の繰り入れ処置、31年度には3,300万円の繰り入れを予定しているが、早期に経営診断を実施して経営改善に努められたい。

②診療所すべての科において待ち時間を短縮する工夫をされたい。

4、介護老人保健施設特別会計

①昨年は空調設備の再整備に1億4,000万円を投資しましたが、経営に与える影響は大きかった。将来に備えた施設の管理を実践されたい。

②指定管理の契約が残り1年となったが、誰もが契約を望むような環境を整えるよう努められたい。

③現在の入所状況は80床に対して57床で、原因は主に看護師不足によるもので、1日も早く改善をして待機者ゼロを目指されたい。

④運営協議会を随時開催し、諸問題の解決に活用されたい。

## 5、介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

①現在介護認定審査は西部広域行政組合に委託しているが、基本的な情報は職員及び調査員の面接と主治医により収集している。なお一層客観的な調査認定となるよう努められたい。

②居宅住宅改修費については利用者の負担軽減になるような工夫や方法を検討されたい。

.....  
—— 1枚おはぐりください。  
.....

## 6、索道事業特別会計

①平成30年度は平成27年度に次ぐ営業日が少なくわずか65日でした。シーズンを通して暖かく積雪量も十分でなかった。しかしながら、2月半ばより-half券を販売し、客足の増加に努めるなど工夫が見られました。レストランは隠岐海士町より出店しましたが、準備やPRの点で今少し早く決定すべきでした。結果的には2,200万円の繰り入れを見込むこととなりました。31年度予算は今年度と同規模の予算計上であるが、これは指定管理候補者が計画を途中で辞退したことによるものである。町として再度指定管理者を募集する意向であるが、6月を目途に今後の方針を定めるべきと考える。

## 7、米沢財産区特別会計

①30年度より開始された財産区の使用権付与地内における国土交通省による砂防事業が31年度より具体化される。事業に協力し地域の安心・安全に寄与されたい。

## 8、西部情報公開・個人情報保護審査会特別会計

①審査案件は年間3件程度であるが、すべて情報公開または、個人情報にかかる重要案件である。今後とも住民の安心・安全を担保する活動を期待する。

## 公営企業会計

### 1、簡易水道事業会計

①31年度の業務予定は、深山口地区において水源改良のため水源調査を行う。これは、現在不安定な水質を改善するもので工事費は2,000万円。また江尾地区においては小江尾、佐川間で配水管の老朽化により漏水が多発するため布設替えをするものである。工事費は2,650万円を予定している。いずれの事業も速やかに完了して、町民に良質な水の提供に努められたい。

### 2、下水道等事業会計

① 31年度の主要な建設改良事業は下水道事業の統合である。これはかねてより進めている川筋地区と江尾地区の下水道を接続して事業を効率化するものである。事業費は1,510万円を予定している。新庁舎建設にも関係するので早期の事業完了に努められたい。

.....

以上です。

○議長（川上 富夫君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。

3番、阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） ここで質問していいのかどうか良く分からないので、タイミングがおかしいとは思いますが、委員会の後に資料をいただいたもので、水道の関係なんですけども、有収水量が3割かな33%、下蚊屋33%というふうな施設もございます。今回予算で来年度の関係なんですけども、水道の料金改定等ありまして、別にそれについてとやかく言うわけではございませんけども、やっぱり住民さんにそれなりの負担をかけるということになるわけですので、それはやっぱりせめて7、8割方の有収水量を確保した上で住民さんに負担をお願いしたいというのが本来の姿じゃないだろうかなと私自身思いましたので、そこら辺をまた検討していただければと思ったりしておりますのでここで発言させていただきました。

○議長（川上 富夫君） 質疑がありましたが、意見具申であります。これについて答弁ありますか。

小林課長。

○建設課長（小林 健治君） 失礼いたします。先程の議員のご質問なんですけども、下蚊屋簡易水道の有収率が33%ということで資料提供はいたしました。昨年のお話でございまして、今実はこれにつきましては、原因が分かっております、井戸の三方排泥弁が故障いたしております、完全に締め切らずに若干水が漏水したようございまして。これにつきましては、早急に改善しておりますので、今後は有収率は上がってくると思います。

○議長（川上 富夫君） よろしいでしょうか。

3番、阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 失礼します。下蚊屋簡水が33%なんですけども、その他でも50%台の水道施設もありますし、今度逆に100%という所もありまして、これもどうかと思ってみたりしておりますけども、十分に住民さんの負担を得られるような方向での事業展開をしていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（川上 富夫君） しっかりと意見を聞いていただいて、安心安全な水をお願いしたいと思

います。質疑は他にございますか。

質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本委員会の付託議案14件は、いずれも原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり決しました。

---

### 日程第30 委員長報告

○議長（川上 富夫君） 続きまして、日程第30、委員長報告、陳情等の審査報告。審査を付託した各委員会より審査報告を求めます。

総務経済常任委員会委員長、三輪英男議員。

○総務経済常任委員会委員長（三輪 英夫君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 三輪英男議員。

○総務経済常任委員会委員長（三輪 英夫君）

---

### 陳情書等の審査報告

審査の結果

1、不採択とすべきもの

(1) 件 名 (陳情第1号)

全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める陳情書

(2) 理 由 この案件は不採択とするのが相当と考えます。陳情者は意味のある提言として、参考資料を提示しておりますが、これは沖縄県に現在ある、基地による危険性を一刻も早く取り除こうとする意図であると理解します。したがって移転に反対するような陳情には賛同できません。よって不採択と考えます。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成31年 3月22日

総務経済常任委員会委員長 三輪 英男

江府町議会議長 川上 富夫 様

○議長（川上 富夫君） これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

（陳情第1号）全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める陳情書について、  
質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、不採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続きまして、教育民生常任委員会 委員長 三好晋也議員。

○教育民生常任委員会委員長（三好 晋也君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 三好晋也議員。

○教育民生常任委員会委員長（三好 晋也君）

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

（1）件 名 （陳情第2号）

教職員の長時間過密労働の解消を求める陳情

（2）理 由 教職員の長時間過密労働は問題であるが、今、進められている国の働き方改革にあわせて抜本的に改革すべきと考える。よって趣旨採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成31年 3月22日

教育民生常任委員会委員長 三好 晋也

江府町議会議長 川上 富夫 様

○議長（川上 富夫君） これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

（陳情第2号）教職員の長時間過密労働の解消を求める陳情の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

---

### 日程第31 発議第1号

○議長（川上 富夫君） 日程第31、発議第1号、江府町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。川端雄勇議員。

○議員（10番 川端 雄勇君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 川端雄勇議員。

○議員（10番 川端 雄勇君）

発議第1号

平成31年3月22日

江府町議会議長 川上 富夫 様

提出者 江府町議会議員 川端 雄勇

賛成者 江府町議会議員 長岡 邦一

賛成者 江府町議会議員 上原 二郎

賛成者 江府町議会議員 三輪 英男

賛成者 江府町議会議員 三好 晋也

### 江府町議会会議規則の一部を改正する規則について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び江府町議会会議規則第14条の規定により提出します。

(提出の理由)

一般質問について、質の良い質問の実施と政策論争を深めるために、質問時間と回数を定めるもの。

1枚おはぐりください。江府町議会会議規則の一部を次のように改正する。改正後、一般質問の第61条に、質問時間は、質問者、答弁者を合わせて60分以内とし、質問回数は制限しない。附則、この規則は、平成31年4月1日から施行する。

.....  
○議長(川上 富夫君) 発議第1号の質疑を行います。

[質疑なし]

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

[討論なし]

○議長(川上 富夫君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第1号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 富夫君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

.....

### 日程第32 議員派遣の件について

○議長(川上 富夫君) 続きまして、議長発議として、日程第32、議員派遣の件についておはかりします。江府町議会会議規則第127条第1項に係る議員派遣1件についてお手元に配付のとおり行いたいですが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 富夫君) 異議なしと認めます。よって、1件の議員派遣を行うことに決しました。

日程第 3 3 閉会中の継続調査について（議会運営委員会）から

日程第 3 8 閉会中の継続調査について（議会改革調査特別委員会）

○議長（川上 富夫君） 日程第 3 3、閉会中の継続調査について（議会運営委員会）から日程第 3 8、閉会中の継続調査について（議会改革調査特別委員会）まで計 6 件を一括議題とします。

議会運営委員会、総務経済常任委員会、教育民生常任委員会、広報公聴常任委員会、庁舎等公共施設建設調査特別委員会、議会改革調査特別委員会の各委員長から会議規則第 7 5 条の規定により閉会中の継続調査の申出書が議長の手元に届いております。

おはかりします。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり、閉会中継続調査とすることに決しました。

---

○議長（川上 富夫君） おはかりします。本定例会の会期に付された事件は、すべて議了しました。よって、会議規則第 7 条の規定により閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本定例会はこれをもって閉会することに決しました。

以上をもって、平成 3 1 年第 2 回江府町議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前 1 0 時 5 0 分閉会

---